

他の相談は各課の窓口で受け付けています。まずは電話で問い合わせてください。
相談の詳細はホームページで確認または問い合わせてください▶

☎先着 ㊦定員を超えると抽選 ☎電話相談も実施

	項 目	日 時	場 所	問い合わせ☎
一般相談	行政相談	①11月14日(金) 午前10時～正午 ②11月19日(水) 午後1時30分～3時30分	①吉川支所 相談室 ②市役所 5階501会議室	秘書広報課
	司法書士による相談 要予約 ㊦6名	11月13日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付：11月4日(火)～12日(水)正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	
	土地境界相談 要予約 ㊦6名			
	弁護士による相談 要予約 ㊦8名	11月20日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付：11月4日(火)～6日(水) 初回優先	市役所 2階入札室	
	建築なんでも相談 要予約 ㊦2名	①11月14日(金) ②28日(金) 午後1時30分～ (1人50分) 受付：各相談日の1週間前まで	①市役所 2階入札室 ②市役所 4階402会議室	
	市民ふくし相談 日常生活の困りごとなど	①11月4日(火) 午後1時30分～4時 ☎ ②11月12日(水)、19日(水)、22日(土) 午前10時～午後3時 ☎	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
	司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ㊦3名	11月13日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
	人権相談	①月～金曜 ☎ ②11月20日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
	農地相談	11月14日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
	税務相談 要予約 ㊦4名	11月12日(水) 午後1時30分～3時30分 ☎ 受付：11月10日(月)まで	市役所 3階税務課	税務課
DV・いじめ・こころ	若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	11月18日(火) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
	DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	DV相談室	DV相談室 82-8300
	子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
	こころの相談 (電話相談) うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 (時間外は他の相談窓口を紹介)	☎89-2471	健康増進課
虐待	青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後4時 ☎ 予約優先	教育センター 2階	教育センター 82-8686
	児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	教育センター 2階 こども福祉課	こども福祉課 83-2266
女性・教育	高齢者虐待相談	月～金曜 ☎	①地域包括支援センター ②西部サブセンター ③吉川サブセンター	高齢福祉課 ①89-2337 ②83-0160 ③72-2222
	女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 木曜 午後1時～4時 } 電話相談 ②火曜 午後1時～4時 木曜 午前10時～正午 } 予約相談 (面接・電話)	①☎89-2354 教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331
	女性のための 弁護士相談 要予約 ㊦4名	11月26日(水) 午後1時50分～4時30分 受付：11月21日(金)まで【要事前面談】		
障がい者	あんしん教育相談 要予約	月～金曜 午前9時～午後5時	教育センター 2階	教育センター 83-2020
	障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☎	市役所 3階障がい福祉課	障がい福祉課 ☎89-2449
	福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②11月5日(水)、21日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	
	身体障がい者相談	11月8日(土)、19日(水) 午後1時～3時	ハートフルプラザみき 2階 身体障害者福祉協会	

三木警察署だより

☎82-0110

警察官を装った詐欺の電話が急増！ 特殊詐欺の新たな手口「スプーフィング」に注意を

スプーフィングとは？

実際の発信元と異なる番号を相手側に表示させることです。

着信画面に警視庁の代表番号(03-3581-4321)や末尾が「0110」の警察署代表番号を偽装表示させ、警察官からの電話と信用させる手口が全国で多発しています。

「あなたは逮捕される」？

警察官役の犯人は、不安をあおり、遠くの警察署に出頭を求めたり、LINE電話に誘導し、個人情報聞き出したり、お金を振り込むように要求します。

被害に遭わないために…

- 表示された電話番号を安易に信用しない
- 警察を名乗る電話があった場合は、所属、名前を聞いて、自分で電話番号を調べる
- 落ち着いて一旦電話を切り、家族や知人または警察に相談する
- 警察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ったり、金銭を要求することはありません。

通話内容に不審な点があれば、警察署や最寄りの交番に通報してください。



消費生活相談

■ それ闇バイトじゃない？

☎(市)生活安全課

相談事例

SNSの広告で「すきま時間にできる副業」「簡単に稼げる」「ホワイト案件」と表示されたので選択し、免許証の写真を送って申し込んだ。仕事が特殊詐欺の現金受け取り役(受け子)だと分かり、断ると「個人情報ばらすぞ」「家族をひどい目にあわせるぞ」と脅され仕方なく協力した。

「資産運用」の詐欺に遭い、借金を返すためにSNSで高額バイトを検索し「人を車で送迎する仕事」に応募した。詐欺の受け子やかけ子は知っていたが、人を運ぶ仕事なら犯罪にならないと思った。しかし、実際の仕事は「強盗事件の実行役を運ぶ運転手役」で、逮捕されて起訴された。

アドバイス

- 「簡単に稼げる」「ホワイト案件」などを強調する広告をうのみにしないようにしましょう。また、相手方に免許証の写真を送るなど、安易に個人情報を開示しないようにしましょう。
- 一度でも詐欺グループに加担してしまうと、次々と仕事をさせられ、逮捕されるまで抜けられなくなります。闇バイトに応募した人は使い捨てられるだけで、結果として人生を台無しにすることになります。
- 怪しいバイトに申し込んでしまった、詐欺グループから抜け出したいと思ったら、勇気を出して警察相談専用電話(☎#9110)で相談しましょう。

契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは 消費生活相談へ

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
場所 市役所 2階消費生活センター(窓口で相談する場合は事前に電話で問い合わせてください。電話でも相談できます)



▲身近な相談事例はこちらから